

Title	学説・理論の現代的意義の意義：会計学の基本問題〔IV〕(8)
Sub Title	Contemporary significance of a theory
Author	友岡, 賛(Tomooka, Susumu)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2021
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.64, No.5 (2021. 12) ,p.1- 11
JaLC DOI	
Abstract	概して歴史性をもって有する学説・理論の普遍性ないし意義の不易性に鑑みつつ、学説・理論の現代的意義・今日的意義の意味するところについて考える。
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20211200-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20211200-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 学説・理論の現代的意義の意義

—— 会計学の基本問題〔IV〕(8) ——

友 岡 賛

### <要 約>

概して歴史性をもって有する学説・理論の普遍性ないし意義の不易性に鑑みつつ、学説・理論の現代的意義・今日的意義の意味するところについて考える。

### <キーワード>

関連性, 企業主体説, 共益資本主義, 現状, 現代性, 現代的意義, 原点復帰, 古典, 時間・時代の超越, 資産負債アプローチ, 純資産増加説, 勝利者史観, 代理理論, 動態論, 風潮, 不易性, 普遍性, 歴史性

### 学説・理論の歴史性と不易性

もちろん、これは何も会計学に限ったことではないが、あるいは「〇〇説の現代的意義」、あるいは「〇〇論の今日的意義」などと題する論攷をもってときに目にする。

さて、そこにいわれる学説・理論の現代的意義・今日的意義とは果たして何だろうか。

まずは、かつて立てられた学説・理論が今日のコンテキストにおいて再評価される、といったことか。敷衍するに、かつて立てられた学説・理論が今日的課題の解決にむしろ新しい切り口をもたらす、といったことか。

あるいはまた、かつて立てられた学説・理論が今日においてもなお意義を有する、ということか。いや、しかし、これは該学説・理論が普遍性をもち、その意義に不易性があることを意味し、したがって、再評価ではなく、特に現代的・今日的というわけではない、ということになるだろうか。はたまた、かつて立てられた学説・理論がそのかみに対象とした課題（けだし、多くの場合、該学

### <引用について>

原文における（ ）書きや太文字表記や圈点やルビの類いは、原則として、これを省略した。したがって、引用文におけるこの類いのものは、特に断りがない限り、筆者（友岡）による。

また、引用に際して、旧字体は、原則として、これを新字体に改め、促音や拗音の類いが小文字表記されていない場合は小文字表記に改め、漢数字は多くの場合、算用数字に改めるなどの加筆を施している。

説・理論をもたらした課題)の解決において有する意義と、該学説・理論が今日的・現代的課題の解決において有する意義は、必ずしも、同様ではなく、さすれば、再評価もあれば、現代的意義・今日的意義もある、ということになるだろうか。

如上のことは学説・理論の歴史性と不易性についての議論だろうか。

まずは、学説・理論には概して歴史性が認められる、と概していわれ、これは会計学においても同様だろうし、例えば次のようにもいわれる。

「われわれがまず知らねばならないのは、これらの学説なり方式なりの内容と、そしてそれがどのような歴史的事情のもとで、どのような要求をになって生れたか、ということであろう。……会計技術は歴史的にのみその意義が検証される。1948年のアメリカで正しかったとしても、今日のわが国では正しい方法とはいえない<sup>1)</sup>」。

「1948年のアメリカ」が何を指しているのかは定かでないが、ここに引かれた論攷にあつては主として1930年代ないし1950年代のアメリカにおける原価論が扱われており、その主役には1940年刊の*An Introduction to Corporate Accounting Standards*<sup>2)</sup>が配されている。W. A. ペートン (W. A. Paton) と A. C. リトルトン (A. C. Littleton) による同書は多く会計学における代表的な古典に挙げられており<sup>3)</sup>、ここに叙上の問い掛けは古典というものの意義をもって問うこととも重なることとなるだろうか。

### 古典の意義

辞書的には「いつの世にも読まれるべき、価値・評価の高い書物<sup>4)</sup>」、あるいは「過去の時代に作られ、長年月にわたる批判に耐えて伝えられ、現代でも文化的価値の高いもの<sup>5)</sup>」などとされる古典について、会計学(財務会計論)における「古典講読の意義と重要性<sup>6)</sup>」を指摘する向きは次のように述べている。

「古典と呼ばれるものの多くは、その時代あるいはその領域を代表するものであったり、あるいは、ある程度の普遍性を有し、現代においても十分に通用する内容をもっていたりする場合が多い。たとえば、アメリカにおける動態論の確立者として名高いペイトン＝リ

1) 坂本藤良「原価の決定」横浜市立大学会計学研究室(編)『現代会計学体系 [第1巻]』1968年、234頁。

2) W. A. Paton and A. C. Littleton, *An Introduction to Corporate Accounting Standards*, 1940.

ペイトン、リトルトン/中島省吾(訳)『会社会計基準序説(改訳版)』1958年。

3) 徳賀芳弘、大日方隆(編著)『財務会計研究の回顧と展望』2013年、435頁(米山正樹稿)。

4) 新村出(編)『広辞苑(第7版)』2018年、1077頁。

5) 西尾実、岩淵悦太郎、水谷静夫、柏野和佳子、星野和子、丸山直子(編)『岩波国語辞典(第8版)』2019年、538頁。

6) 徳賀、大日方(編著)『財務会計研究の回顧と展望』415頁(万代勝信稿)。

トルトンの『会社会計基準序説』で示された基礎概念や、ドイツにおいて動態論の確立者として名高いシュマーレンバッハの『動的貸借対照表の原理』で示された基本的思考は、今日の企業会計についても十分に当てはまる内容である<sup>7)</sup>。

「ある程度の普遍性」とはどういうことか。普遍性に「程度」はあるのか。「十分に通用する」、あるいは「十分に当てはまる」といった言い様には勝利者史観的な上から目線的な観点が窺えないか。これは果たして評価なのか。

ところで、勝利者史観的な言説はこれをついで用いてしまう虞が認められる。例えば「古典中の古典<sup>8)</sup>」ともされるアダム・スミス (Adam Smith) の『国富論』を例に挙げ、例えば「昨今、ミクロ経済学、経営学、あるいは会計学などの分野で流行っている理論ないしアプローチに「エイジェンシー・セオリー」というものがある<sup>9)</sup>」とされ、「そこでの考え方には『国富論』におけるスミスの指摘と基本的に同様のものがある<sup>10)</sup>」とされる代理理論 (agency theory) とスミスの株式会社観の類似性を例に挙げれば、例えば「18世紀という古くに既にスミスは云々」といった言い様は勝利者史観的だろうか。「18世紀という古くに既に」という件に驚きの類いが看取されたら勝利者史観的といえようか。「こうした考え方は18世紀に既にスミスによって云々」ならそうではないか。

ちなみに、「このような会社 (株式会社) の取締役たちは、自分自身の貨幣というよりも、むしろ他の人々の貨幣の管理者なのであるから、合名会社の社員がしばしば自分自身の貨幣を監視するのと同じの小心翼翼さで他の人々の貨幣を監視することをかれらに期待するわけにはいかない。……それゆえ、このような会社の業務の運営には、怠慢や浪費が多かれすくなかれつねにはばきかせざるをえない<sup>11)</sup>」として代理理論における代理代価 (agency cost) に該るものをもって指摘する「スミスは、資本と経営とが一体となった形体をもって、もっとも効率的な企業形体とする<sup>12)</sup>」一方、「一般の商工業よりも社会性が高く、また巨額の資本を必要とする事業については、株式会社のような形体を適当とし、その具体的な例として、銀行、保険、運河、水道をあげている<sup>13)</sup>」が、ただし、これについては「むしろ注目に値することは、株式会社の経営をこのように根本的に批判したにもかかわらず、議会は株式会社の設立など認めるべきではない、とスミスが主張しなかつた点にある<sup>14)</sup>」とする向きもある。

いずれにしても、「現代の問題を考えていくうえで重要な手掛かりを与えてくれる<sup>15)</sup>」とされる

7) 同上、418頁 (万代稿)。

8) 星野彰男、和田重司、山崎怜『スミス国富論入門』1977年、i 頁。  
高哲男『アダム・スミス——競争と共感、そして自由な社会へ』2017年、5 頁。

9) 友岡賛『株式会社とは何か』1998年、131頁。

10) 同上、132頁。

11) アダム・スミス／大内兵衛、松川七郎 (訳) 『諸国民の富 [第4冊]』1966年、92頁。

12) 友岡『株式会社とは何か』130～131頁。

13) 同上、133頁。

14) 高『アダム・スミス』124頁。

「スミスの思想がもつ現代的意義<sup>16)</sup>」については「今こそ……「スミスに返る」時ではないだろうか<sup>17)</sup>」とまでいわれ、あるいは学説史的には「すべての学説は、多かれ少なかれスミスを素材にして、それを批判したり仕上げたりすることをおして発展してきた<sup>18)</sup>」ともされ、そうした「古典中の古典」は勝利者史観をもって伴うことなく読まれるのだろうか。

閑話休題。会計学（財務会計論）における「古典講読の意義と重要性」を指摘する向きによれば、次いで古典のなかから「読むべき古典<sup>19)</sup>」の選択が行われることとなるが、その際の条件の一つに「古くて新しい問題」に通じているもの。すなわち、「過去に決着がついてしまった問題」ではなく、いま現在進行形で検討されている問題に結びつくもの<sup>20)</sup>であることが挙げられる。ただし、そもそも古典はこれが「普遍性を有し」ているのであれば、「いま現在進行形で検討されている問題に結びつくもの」であることは「読むべき古典」の条件とはなりえず、しかれば、「ある程度の普遍性」といった言い様にこそ含意があるのだろうか。

いずれにしても、「読むべき古典」には前出の *An Introduction to Corporate Accounting Standards* や E. シュマーレンバッハ (E. Schmalenbach) の *Dynamische Bilanz* (1919年刊) が挙げられ、和書は森田哲彌の『価格変動会計論』(1979年刊) が筆頭に挙げられ、これに岩田巖の『利潤計算原理』(1956年刊) が続く。

### 時間・時代の超越

森田学説は「時間を越えた活性<sup>21)</sup>」を有する、ともされているが、これは普遍性ないし不易性のことか。

ちなみに、「時間を越えた」と同様の形容は例えばシュマーレンバッハについてもみられ、「時代を越えた<sup>22)</sup>」とされ、「シュマーレンバッハ理論は、時代を越えたその理論的卓越性ゆえに……今日的課題にも応えなくてはならない<sup>23)</sup>」ともされている。こうした時間・時代の超越は今日的意義（今日的課題への適用可能性）を有することをもって当然に意味しようが、しかしながら、時間・時代の超越は、いつの時代にも意義を有する、ということであって、したがって、「今日的・現代的意義」といった言い様は、むしろ、そぐわないというべきか。なお、シュマーレンバッハについて、さらにその学説の歴史性にも言及すれば、貸借対照表論に偏した会計構造論を

15) 同上, 277頁。

16) 同上, 277頁。

17) 同上, 281頁。

18) 星野, 和田, 山崎『スミス国富論入門』i頁。

19) 徳賀, 大日方(編著)『財務会計研究の回顧と展望』429頁(米山稿)。

20) 同上, 429頁(米山稿)。

21) 安藤英義「緒言」安藤英義, 新田忠誓(編著)『森田哲彌学説の研究——一橋会計学の展開』2020年, ii頁。

22) 笠井昭次「岩田理論の現代的意義——「会計管理のための簿記」観を巡って(1)」『會計』第140巻第1号, 1991年, 107頁。

23) 同上, 107頁。

批判する向きによれば、「動態論の鼻祖たるシュマーレンバッハの主著にしても……もっぱら貸借対照表の意義・性格が論じられている」が、しかし、これは「当時、なお鞏固な地盤を誇っていた静態論との論争の兼ね合いで、動態論における貸借対照表の性格の闡明化が焦眉の急であったからに他ならない」とされており、「静態論との対比を強く意識して形成された学説である、という歴史的経緯が……看過され」てはならないとされる一方、シュマーレンバッハが論ずる「貸借対照表の背後には、つねに取引および損益計算書というパースペクティヴが隠伏しており」、そこに「全体的統一的視点の欠落」はこれを認めることはできないとされる。歴史性はこれが認められる一方、「隠伏」する「全体的統一的視点」はこれが時間・時代の超越へと繋がる。

閑話休題。例えば「森田学説における原価主義会計の捉え方の今日的意義」を評価する向きは「森田学説における原価主義会計の考え方……が今日の会計処理を理解するうえで有効であることを示し」た、としているが、「有効」とはどういうことだろうか。

この向きは棚卸資産の低価法や固定資産の減損や長期請負工事の収益認識などを論点に取り上げて森田学説を用いており、「森田学説による原価主義会計の立場からは、正味売却価額が再調達原価を下回るような状況の場合は、もはや将来費用となる棚卸資産としての性格はなく、どれだけ現金が回収できるのかという観点で評価されており、その性格は貨幣性資産として位置づけられることになる」とし、あるいは「森田学説による原価主義会計の理解に立脚するならば、回収可能価額を用いて、減損損失の大きさを決定する処理は……支出額をベースで行われていた資産の評価を、収入額をベースとした評価に変換することを意味する」とし、あるいは、概して原価主義会計の例外とされている工事進行基準は、しかし、森田学説によれば、原価主義会計として捉えられる、としているが、こうした「森田学説……の立場からは」、あるいは「森田学説……の理解に立脚するならば」という意味における「有効」性とは何だろうか。これを森田学説によって解釈した場合はこうなる、ということに過ぎないのではないだろうか。

### 理論構成における現代性

岩田の学説については「岩田理論から汲み取れる現代的意義の諸相」を論じ、すなわち、その現代的意義を多面的に認める向きが認められる。

岩田の『利潤計算原理』をもって「現役としての地位を保持し続けている」稀有な存在と評す

24) 笠井昭次「岩田理論の現代的意義——その独創性・統合性を巡って」『企業会計』第43巻第11号、1991年、81頁。

25) 同上、82頁。

26) 笠井「岩田理論の現代的意義——「会計管理のための簿記」観を巡って(1)」106～107頁。

27) 笠井「岩田理論の現代的意義——その独創性・統合性を巡って」82頁。

28) 同上、81頁。

29) 齋藤真哉「森田学説における原価主義会計」安藤、新田(編著)『森田哲彌学説の研究』107頁。

30) 同上、111頁。

31) 同上、108頁。

32) 同上、109頁。

33) 同上、110頁。

34) 笠井「岩田理論の現代的意義——「会計管理のための簿記」観を巡って(1)」109頁。

るこの向きは「岩田理論の現代性<sup>36)</sup>」を祖上に載せている。現役である、ということと、現代性を有する、ということは、けだし、同じことではないが、それはさて置き、まずは岩田が「従来の簿記学を「決算中心の簿記」観と規定しつつ、それに対するものとして、「会計管理のための簿記」観を提唱<sup>37)</sup>」していることが着目され、「期末主義・残額主義・結果主義あるいは財務諸表中心主義・外部報告中心主義という風潮<sup>38)</sup>」に鑑みて「岩田理論における会計構造論上の「現代的意義」を認めたい<sup>39)</sup>」とされており、確かに「風潮（その時代の（余り好ましくない）傾向）」の類いがあるこそ「現代的意義」はある。かくして「管理中心主義の提唱は、現代的意義を帯びて<sup>40)</sup>」いるとされるのである。

次いでこの向きは「岩田理論の理論構成上の特質ないし意義にみられる現代性<sup>41)</sup>」をもって指摘している。果たして「理論構成」における「現代性」とは何か、理論に現代性などというものがあるのだろうか、といった疑問はさて置き、「岩田理論の特質については……独創性と統合性<sup>42)</sup>」が着目され、前者については「模倣的創造<sup>43)</sup>」という概念が用いられ、「岩田理論に用いられている諸概念は、必ずしも岩田の創案になるものではない。しかしながら……それぞれに独特な意味を吹き込みつつ、ひとつの体系に巧みに織り込んだことは、正に岩田の創案である<sup>44)</sup>」とされる。さて、現代性とは何か。これについては「日本では、とかく、外国文献を論ずることがそのまま研究そのものであるかのように理解されがちである。しかし、岩田理論は、外国文献についての岩田流の徹底的な咀嚼のうえに構築された、文字どおり岩田嚴の理論なのである<sup>45)</sup>」とされ、「日本の会計構造論の現状を勘案すれば<sup>46)</sup>」そうした独創性に「岩田理論の現代的意義<sup>47)</sup>」が認められるとされる。また、後者、すなわち統合性についても同様に「現状を勘案」の上、「現代的意義」が認められる。敷衍すれば、「貸借対照表論が、あたかも会計構造論そのものであるかのように論じられる場合も少なくない<sup>48)</sup>」「会計構造論の現状<sup>49)</sup>」にあって「岩田理論は……骨太に構想された全体的統一的性格を具えており<sup>50)</sup>」、すなわち統合性についても「日本の会計構造論の現状を勘案すれば」「岩田理論の現代的意義」が認められるとされる。

35) 同上, 109頁。

36) 同上, 109頁。

37) 同上, 109頁。

38) 同上, 115頁。

39) 同上, 117頁。

40) 笠井昭次「岩田理論の現代的意義——「会計管理のための簿記」観を巡って(2)」『会計』第140巻第2号, 1991年, 84頁。

41) 笠井「岩田理論の現代的意義——その独創性・統合性を巡って」75頁。

42) 同上, 75頁。

43) 同上, 78頁。

44) 同上, 79頁。

45) 同上, 77頁。

46) 同上, 83頁。

47) 同上, 83頁。

48) 同上, 82頁。

49) 同上, 82頁。

50) 同上, 83頁。

「風潮」,「現状」があつてこそその現代的意義<sup>51)</sup>か。ということは、これもまた歴史性か。

さらには「岩田巖の研究姿勢」<sup>52)</sup>が取り上げられる。「批判ということがとかく非難と理解されがちなのこの国の文化的土壌……にあつて批判的精神を自らの裡に保持し続け<sup>53)</sup>」,「あくまで真理を追究すべく、自説をすら冷徹に見定め<sup>54)</sup>」,「理論の大根に遡つて、その根本的意義をたえず問はず、という岩田の姿勢<sup>55)</sup>」が評価される。確かに岩田の書は「一貫して内省的」とされ<sup>56)</sup>、「自己省察<sup>57)</sup>」が評価される。「批判」,「内省」に乏しい「この国の文化的土壌」はこれが「風潮」,「現状」であつて、それゆえの現代的意義ということだろうか。

### 時代の趨勢の意味

前項に紹介された向きにおける「風潮」,「現状」は、ただし、いまに始まったことではない、ということが留意される。すなわち、かつてはそうではなかったが、近頃はこうした風潮（その時代の（余り好ましくない）傾向）がみられる、あるいは、かつてはそうではなかったが、現状にはこうした問題点が認められる、といったことではなく、「日本では、とかく……がちである」とされ、あるいは「この国の文化的土壌」とされる問題点は、けだし、決して現代的なものではない。したがつて、そうした意味においては「岩田理論の現代的意義」の意義は定かでない、といえようか。

他方、現在にみられる傾向はこれが好ましくない傾向に非ざる場合の現代的意義というものも考えることができ、例えば会計主体論における「企業主体論の現代的意義<sup>58)</sup>」をもつて俎上に載せる向きの所説はこれがそうした場合の現代的意義に該るといえようか。すなわち、この向きによれば、「会計主体論は……20世紀半ばのアメリカで盛んに議論され……日本でも1960年代に相当の研究が進んだ。しかし、伝統的な資本主説に対抗しうる企業主体説（「企業主体論は、企業主体説にもとづく会計の理論体系である<sup>59)</sup>」とされる）が打ち出されないうまま、1970年代になると急速に議論が収まっていった<sup>60)</sup>」とされているが、しかし、そうした企業主体説は現代において「会計の大転換をもたらず<sup>61)</sup>」とされ、ここにおける「『現代』の意味<sup>62)</sup>」は次のように説明される。

51) なお、この向きは「論理的整合性が欠落しがち」（笠井昭次「理論と実践」『三田商学研究』第42巻第4号、1999年、46、47、51頁）な「会計理論の現状」（同上、45頁）をもつて槍玉に挙げ、そうした「現状」に鑑みての「岩田理論の功績」（同上、62頁）をも論じている。

52) 笠井昭次「岩田理論の現代的意義——岩田巖の研究姿勢をめぐつて」『企業会計』第45巻第6号、1993年、17頁。

53) 同上、24頁。

54) 同上、24頁。

55) 同上、24頁。

56) 徳賀、大日方（編著）『財務会計研究の回顧と展望』434頁（米山稿）。

57) 笠井「岩田理論の現代的意義——岩田巖の研究姿勢をめぐつて」25頁。

58) 佐藤倫正「21世紀の資本の会計——企業主体論の現代的意義」『会計・監査ジャーナル』第27巻第7号、2015年、91頁。

59) 同上、93頁。

60) 同上、93頁。

61) 同上、97頁。

62) 同上、95頁。



「それは、21世紀になって、資本主義の形が「株主資本主義」から「共益資本主義」へと転換する兆しが出てきた時代、という意味である。……21世紀になって、2001年の同時多発テロとエンロン事件、2008年のリーマン・ショックなどが起こって、アメリカ型の株主資本主義にかげりがみえてきた。そして、ステークホルダーを重視する共益資本主義に期待が高まるようになった」<sup>63)</sup>。

かくしてかかる「現代」にあって「企業主体説は会計の大転換をもたらす。それは資本主義の形を株主資本主義から共益資本主義にシフトさせるパワーを備えている」<sup>64)</sup>とされているが、ここにおける現状は（この向きとすれば）決して好ましからざる状態ではなく、むしろ、待望されていたといえようか。愈々もって企業主体論の時代がきた、といったことであって、長く不遇を託っていたこの理論が「現代」を迎えて漸う日の目をみる、といった「現代的意義」である。

いずれにしても、如上の「現代」が企業主体論の現代的意義をもたらす一方、「会計が変わることによって資本主義の形も変わる」<sup>65)</sup>とされ、「会計が促す新資本主義（共益資本主義）」<sup>66) 67)</sup>が論じられ、また、「原点復帰の会計学」というタイトルの下、「ピケティが説く格差……の是正には……出資者の利益に上限を設ける企業主体説が適している」<sup>68) 69)</sup>とされ、すなわち、「格差の是正」という現代的課題における企業主体論の意義（すなわち現代的意義）が示されているが、けだし、「原点復帰」は「原点」の現代的意義とも解しえようか。「原点復帰の会計学」は経済学者トマ・ピケティ（Thomas Piketty）が指摘する「富の偏在から生じる経済的格差」<sup>70) 71)</sup>を問題とし、「会計学がごく一部の投機家の利益にのみ与し……ているのだとすれば、当然のことながら会計学の責務が問われることになる」<sup>72)</sup>とする。

「原点」は「淵源」であり、あるいは「原型」でもある。

例えば「資産負債アプローチ」のルーツを尋ねるとき、1896年に展開されたドイツにおけるシャンツの純資産増加説にその淵源が求められる<sup>73)</sup>とし、「資産負債アプローチの理解にとって重要なことは、その原型となったシャンツの純資産増加説の正しい理解である」<sup>74)</sup>とする説があり、

63) 同上、95頁。

64) 同上、97頁。

65) 佐藤倫正「会計が促す新資本主義——資金会計のイノベーション」『商学研究』第54巻第2・3号、2014年、192頁。

66) 「新資本主義は、株主資本主義に対比される概念で、共益資本主義と同義である」（同上、184頁）。

67) 同上、165頁。

68) 佐藤「21世紀の資本の会計」97頁。

69) 同上、97頁。

70) 渡邊泉『原点復帰の会計学——経済的格差の是正に向けて』2020年。

71) 同上、9頁。

72) 同上、9頁。

73) 武田隆二「純利益 vs 包括利益——論争の深層を探る [第1回] 資産負債アプローチ vs 収益費用アプローチ」『企業会計』第60巻第10号、2008年、113頁。

74) 武田隆二「純利益 vs 包括利益——論争の深層を探る [第2回] 収益費用アプローチと「ドイツ型」資産負債アプローチ——損益計算の「原型」と「派生型」」『企業会計』第60巻第11号、2008年、113頁。

「驚くべきことに、法学（租税法）や公共政策（財政学）の文献では広く引用されているシャンツ……の定義が、会計学文献の上ではほとんど引用されていない」ことに鑑みると、「資産負債アプローチや収益費用アプローチの論理形成の過程において、シャンツの純資産増加説の本質的な形質が、正しく理解され、反映されているのかどうか疑問となる<sup>76)</sup>とするこの説に依拠して財政学者ゲオルク・シャンツ（Georg Schanz）の「純資産増加説の現代的意義<sup>77)</sup>」を祖上に載せる向きがある。「純資産を重視する資産負債アプローチを採用している<sup>78)</sup>」「現代の基準であるIFRS（International Financial Reporting Standards）（国際財務報告基準）と1896年に展開されたシャンツの純資産増加説との間に、どのような関連性が存在するのであろうか<sup>79)</sup>」という問い掛けである。

些か補説するに、19世紀のヨーロッパにあって行われた租税における「所得」概念論争には「所得源泉説 vs. 純資産増加説<sup>80)</sup>」という対立があり、前者は「一定の（経済財の）取得源泉からの規則的・反復的收入のみを所得とする<sup>81)</sup>」一方、シャンツの純資産増加説は「従来の純資産に食込まずに自由に処分しうる純資産の増加分を所得とするものであって……臨時的・非反復的な取得も所得を構成するとみる<sup>82)</sup>」が、如上の問い掛けの主は「未実現の価値増加」を所得として認識するかどうかは、所得理論上、極めて重要かつ現代的な問題である<sup>83)</sup>とし、「シャンツは、未実現の価値増加についても給付能力（担税力）があるものと考え、所得を構成すると考えていたのではないかと推察<sup>84)</sup>」し、他方、「IFRSにおいては、資産負債アプローチが重視されており……理論的には、貸借対照表上ストックされている価値増加分（未実現利益）を所得に含めることが可能である<sup>85)</sup>」として両者「の間には関連性が存在している<sup>86)</sup>」とする。すなわち、「所得概念については、ドイツの論争時代においても、IFRSが導入されようとしている現代においても、同様の議論が繰り返されている。つまり、約1世紀以上も前に展開された所得概念である純資産増加説と、現代の会計基準であるIFRSの利益観や評価基準との間に関連性が存在するという点で非常に興味深いものがある<sup>87)</sup>」としているが、しかし、「同様の議論」は「つまり」「関連性」なのだろうか。しかし、「純資産増加説を再考することは、IFRS時代ともいべき現代における会計理論、課税理論、そして課税実務の運用という観点から、大いに意義があるもの<sup>88)</sup>」と結ばれており、現代的意義が認められている。「同様の議論」は「つまり」「関連性」であって、それ

75) 武田「純利益 vs 包括利益——論争の深層を探る [第1回]」123頁（( ) 書きは原文）。

76) 同上、123頁。

77) 上野隆也「純資産増加説の現代的意義」『国際会計研究学会年報』2010年度号、2010年、153頁。

78) 同上、154頁。

79) 同上、154頁。

80) 武田隆二『法人税法精説』2000年、47頁。

81) 同上、47頁。

82) 同上、48頁。

83) 上野「純資産増加説の現代的意義」161頁。

84) 同上、162頁。

85) 同上、162～163頁（( ) 書きは原文）。

86) 同上、163頁。

87) 同上、163頁。

88) 同上、163頁。

は現代的意義なのだろうか。

時代の趨勢は歴史性であって、歴史性はときに不易性と反する一方、時代の趨勢はこれが現代的意義をもたらすが、「同様」はこれのみではそこに意義は認められない。代理理論と「同様」のスマスの株式会社観の現代的意義は何だろうか。

## 文 献

- 安藤英義「緒言」安藤英義、新田忠誓（編著）『森田哲彌学説の研究——一橋会計学の展開』中央経済社、2020年。
- 星野彰男、和田重司、山崎怜『スマス国富論入門』有斐閣新書、1977年。
- 笠井昭次「岩田理論の現代的意義——「会計管理のための簿記」観を巡って（1）」『会計』第140巻第1号、1991年。
- 笠井昭次「岩田理論の現代的意義——「会計管理のための簿記」観を巡って（2）」『会計』第140巻第2号、1991年。
- 笠井昭次「岩田理論の現代的意義——その独創性・統合性を巡って」『企業会計』第43巻第11号、1991年。
- 笠井昭次「岩田理論の現代的意義——岩田巖の研究姿勢をめぐって」『企業会計』第45巻第6号、1993年。
- 笠井昭次「理論と実践」『三田商学研究』第42巻第4号、1999年。
- 西尾実、岩淵悦太郎、水谷静夫、柏野和佳子、星野和子、丸山直子（編）『岩波国語辞典（第8版）』岩波書店、2019年。
- W. A. Paton and A. C. Littleton, *An Introduction to Corporate Accounting Standards*, American Accounting Association, 1940.
- ペイトン (W. A. Paton), リトルトン (A. C. Littleton) / 中島省吾 (訳) 『会社会計基準序説 (改訂版)』森山書店、1958年。
- 齋藤真哉「森田学説における原価主義会計」安藤英義、新田忠誓（編著）『森田哲彌学説の研究——一橋会計学の展開』中央経済社、2020年。
- 坂本藤良「原価の決定」横浜市立大学会計学研究室（編）『現代会計学体系 [第1巻]』同文館出版、1968年。
- 佐藤倫正「会計が促す新資本主義——資金会計のイノベーション」『商学研究』第54巻第2・3号、2014年。
- 佐藤倫正「21世紀の資本の会計——企業主体論の現代的意義」『会計・監査ジャーナル』第27巻第7号、2015年。
- 新村出（編）『広辞苑（第7版）』岩波書店、2018年。
- アダム・スマス (Adam Smith) / 大内兵衛、松川七郎 (訳) 『諸国民の富 [第4冊]』岩波文庫、1966年。
- 高哲男『アダム・スマス——競争と共感、そして自由な社会へ』講談社、2017年。
- 武田隆二『法人税法精説』森山書店、2000年。
- 武田隆二「純利益 vs 包括利益——論争の深層を探る [第1回] 資産負債アプローチ vs 収益費用アプローチ」『企業会計』第60巻第10号、2008年。
- 武田隆二「純利益 vs 包括利益——論争の深層を探る [第2回] 収益費用アプローチと「ドイツ型」資産負債アプローチ——損益計算の「原型」と「派生型」」『企業会計』第60巻第11号、2008年。
- 徳賀芳弘、大日方隆（編著）『財務会計研究の回顧と展望』中央経済社、2013年。
- 友岡賛『株式会社とは何か』講談社現代新書、1998年。
- 友岡賛『会計学原理』税務経理協会、2012年。
- 友岡賛『会計学の基本問題』慶應義塾大学出版会、2016年。
- 友岡賛『会計と会計学のレーゾン・デートル』慶應義塾大学出版会、2018年。
- 友岡賛『会計の歴史 (改訂版)』税務経理協会、2018年。
- 友岡賛『日本会計史』慶應義塾大学出版会、2018年。
- 友岡賛『会計学の考え方』泉文堂、2018年。
- 友岡賛「会計と会計学のレーゾン・デートル」『企業会計』第71巻第1号、2019年。
- 友岡賛『会計学の地平』泉文堂、2019年。
- 友岡賛「会計ファームはプロフェッショナルに徹するべき」『Best Professional Firm 2020』プレジデント社、2020年。

- 友岡賛「コロナ禍と会計——会計学の基本問題〔IV〕（5）」『三田商学研究』第63巻第3号，2020年。
- 友岡賛「〔複式簿記〕を説明することの意味——会計学の基本問題〔IV〕（1）」『三田商学研究』第63巻第5号，2020年。
- 友岡賛「資本維持の論拠——会計学の基本問題〔IV〕（2）」『三田商学研究』第63巻第6号，2021年。
- 友岡賛「引当金と繰延資産——会計学の基本問題〔IV〕（3）」『三田商学研究』第64巻第1号，2021年。
- 友岡賛「会計主体論の存在意義・再論——会計学の基本問題〔IV〕（4）」『三田商学研究』第64巻第2号，2021年。
- 友岡賛「会計情報の「比較可能性」の意義——会計学の基本問題〔IV〕（6）」『三田商学研究』第64巻第3号，2021年。
- 友岡賛「会計のフロンティアの果て——会計学の基本問題〔IV〕（7）」『三田商学研究』第64巻第4号，2021年。
- 上野隆也「純資産増加説の現代的意義」『国際会計研究学会年報』2010年度号，2010年。
- 渡邊泉『原点回帰の会計学——経済的格差の是正に向けて』同文館出版，2020年。

2020年11月15日成稿